

# 徳島市特定事業主行動計画の実施状況（令和2～3年度）

## 1 公表の趣旨

徳島市特定事業主行動計画（以下「行動計画」という。）の実施状況について、次世代育成支援対策推進法第19条第5項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき公表します。

## 2 行動計画の実施状況

### (1) 行動計画の周知

市民やすべての職員が行動計画を閲覧しやすくなるよう、引き続き本市ホームページや休暇のてびきに行動計画を掲載しました。

### (2) 出産や育児に関する休暇制度等の周知

ア 産前休暇を取得する女性職員及び配偶者の出産に伴う手続きを行った男性職員に対し、出産や育児に関する休暇制度等の周知徹底を図るため、これらの諸制度をまとめた子育て支援ハンドブックを配付しました。

イ 父親となる職員に対し、子育てのための特別休暇制度や育児休業の給付金制度等を周知し、積極的な利用を働きかけました。

ウ 出産や育児に関する休暇制度等の周知を含め、子育てをする職員に配慮した職場環境の整備に努めるよう、各所属長に周知し、取組みを推進しました。

### (3) 育児休業を取得しやすい職場環境づくり

職員が育児休業を取得することになった場合は、仕事に支障が出ないように代替職員を配置する等、職員が安心して子育てに専念できるように努めました。

### (4) 年次休暇を取得しやすい職場環境づくり

ア 連続休暇を取得しやすい環境を整備するため、夏季等における連続休暇の取得促進について、所属職員の指導、応援体制の整備に努めるとともに、休日に挟まれた日における会議等の自粛を進めること等により、行動計画の重点目標として推進している年次休暇の計画的使用の促進にさらに努めるよう、各所属長に周知し、取組みを推進しました。

イ 労働基準法において年5日の年次休暇の取得が義務付けられていることを踏まえ、年5日は確実に年次休暇を取得させるよう所属長に周知し、取組みを推進しました。

### (5) 時間外勤務の縮減

ア ノー残業デーの定着、週休日の振替え制度の活用等を促進し、行動計画の重点目標として推進している時間外勤務の縮減にさらに努めるよう、各所属長に周知し、取組みを推進しました。

イ 終業後に所属長が職場内を巡回し、時間外勤務を行う職員への声かけを実施し、業務内容及び退庁予定時間等の確認をするとともに、時間外勤務を行わない職員については退庁を促すよう、各所属長に周知し、取組みを推進しました。

ウ 時間外勤務命令の上限時間（月45時間・年360時）等の趣旨を踏まえ、職員の勤務時間を管理するとともに、より一層時間外勤務の縮減を図るよう所属長に周知し、取組みを推進しました。

### (6) 女性職員の採用、育成等に関する取組み

ア 女性を含めて幅広く職員を採用するため、ホームページを利用し、徳島市で勤務している若手職員の職務内容等について紹介しました。

イ 管理職員を対象に、女性の活躍推進に関する研修を実施しました。

### (7) 行動計画の実施状況の把握・検証等

行動計画の実施状況の把握・検証を行うため、各部局の人事担当者や職員の代表等で組織する「徳島市特定事業主行動計画策定・実施委員会」を開催しました。

3 行動計画に掲げる数値目標等の実績について

(1) 子どもの出生時における男性職員の特別休暇取得状況

目標：令和6年度までに、男性職員が取得する育児に伴う休暇の合計日数を、1人当たり平均5日以上とする。

年度	付添い休暇				男性職員の育児参加のための休暇				合計日数(A+B)
	対象者数	取得者数	総取得日数	平均取得日数(A)	対象者数	取得者数	総取得日数	平均取得日数(B)	
平成29年度	74人	53人	136.8日	1.9日	74人	16人	45.6日	0.6日	2.5日
平成30年度	50人	46人	117.5日	2.4日	50人	18人	53.9日	1.1日	3.5日
令和元年度	60人	50人	121.0日	2.0日	60人	17人	47.0日	0.8日	2.8日
令和2年度	55人	43人	105.5日	1.9日	55人	18人	58.3日	1.1日	3.0日

※ 平均取得日数＝総取得日数／対象者数

※ 日数については、10進数

(2) 育児休業取得状況

目標：令和6年度までに、男性の育児休業の取得率を10%にする。

年度	男性			女性		
	対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率
平成29年度	74人	1人	1.4%	55人	55人	100%
平成30年度	50人	1人	2.0%	50人	50人	100%
令和元年度	60人	2人	3.3%	48人	48人	100%
令和2年度	55人	2人	3.6%	41人	41人	100%

(3) 年次休暇取得状況

目標：令和6年度までに、職員1人当たりの年次休暇取得日数を15日とする。

年次	平均取得日数
平成29年	13.1日
平成30年	13.3日
令和元年	13.3日
令和2年	13.1日

※ 日数については、10進数

(4) 係長以上の職員に占める女性割合の状況

目標：令和6年度までに、係長以上の職員に占める女性の割合を30%以上に増加させる。

※ 企業局、消防局及び学校現場を除く。

職階	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	内訳（令和3年）		
					女性	男性	全体
部長級・副部長級	5.0%	7.7%	9.4%	5.1%	2人	37人	39人
課長級	4.8%	4.8%	9.8%	12.7%	7人	48人	55人
課長補佐級	41.4%	41.4%	40.6%	43.3%	74人	97人	171人
係長級	26.1%	27.9%	32.1%	31.5%	53人	115人	168人
係長以上合計	27.0%	28.0%	30.6%	31.4%	136人	297人	433人

※ 各年4月1日現在

令和4年3月30日

徳島市長  
 徳島市議会議長  
 徳島市選挙管理委員会  
 徳島市代表監査委員  
 徳島市教育委員会  
 徳島市公平委員会  
 徳島市農業委員会  
 徳島市消防局長  
 徳島市上下水道事業管理者  
 徳島市交通局長  
 徳島市病院事業管理者